

クレジット取引セキュリティ対策協議会

2025年度 各WG・TFの活動報告について

I. セキュリティ対策推進WG……………P. 2

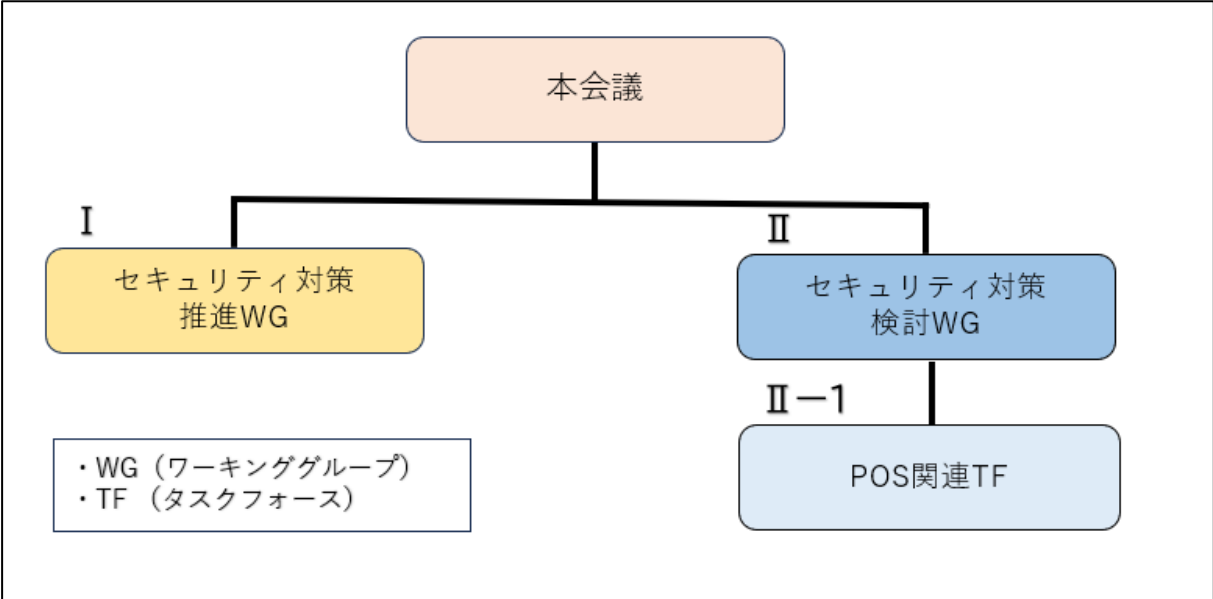
II. セキュリティ対策検討WG……………P. 3

II-1. POS 関連TF……………P. 5

[参考1] 各WG・TFの検討経緯

[参考2] クレジットカード市場の現状と不正利用被害の動向

2025 年度 クレジット取引セキュリティ対策協議会体制図



I. セキュリティ対策推進WG

1. 施策・取組み

施策	取組み
・セキュリティガイドラインの維持・更新	・毎年度、必要な更新を実施

2. 委員構成

- 〈議長〉 ユーシーカード(株)
- 〈委員会社〉 イオンフィナンシャルサービス(株)、(株)オリエントコーポレーション、(株)クレディセゾン、(株)ジェーシービー、トヨタファイナンス(株)、三井住友カード(株)、三菱 UFJ ニコス(株)、SP.LINKS(株)、Adyen Japan (株)、楽天カード(株)、イオンリテール(株)、(株)JTB、(株)三越伊勢丹ホールディングス、楽天グループ(株)、PayPay(株) (順不同)

3. 活動報告

(1) 活動内容 (アプローチ)

- ・ クレジットカード・セキュリティガイドライン(以下「セキュリティガイドライン」という。)【6.0 版】においては、EC 加盟店におけるカード情報保護対策として、『EC 加盟店のシステム及び Web サイトの「脆弱性対策」の実施』、不正利用対策として、「EMV 3-D セキュアの導入」と「適切な不正ログイン対策の実施」をそれぞれ指針対策に追加し、大幅な改訂となった。
- ・ 今年度は EC 加盟店を中心に指針対策の実施・定着に向けた活動を行っている時期でもあるが、セキュリティガイドライン【6.0 版】における課題等を把握する為、協議会事務局にて、クレジット関係事業者等との意見交換を実施した。
- ・ 意見交換を行った結果、以下の意見を頂戴した、
 - ✓ 網羅的に対策が示されており、現時点では指針対策の追加・変更の必要性はない。
 - ✓ 複数の外部有識者からは記載内容が「大変分かり易い」との評価もいただいた。
- ・ セキュリティ対策検討 WG の検討においても、セキュリティガイドラインの改訂が必要な指針対策の追加・変更等の意見は出されなかった。
- ・ これらの意見を踏まえ、今年度は各事業者による対策の着実な実施を目的として、各事業者の理解の促進に資するための改訂を行うこととした。

(2) 結論 (成果)

- ・ 各事業者の理解促進に資するため、改訂内容の検討を行い、「セキュリティガイドライン 6.1 版 (案)」を策定した。
- ・ なお、セキュリティガイドライン【6.0 版】から指針対策の追加・変更は無かったことから、今回は【6.1 版】(案)として改訂を行った。

(3) 活動実績

- ・ WG3 回、個別打ち合わせ 9 回

II. セキュリティ対策検討WG

1. 施策・取組み

施策	取組み
・ EC 加盟店におけるカード情報保護対策、不正利用対策（EMV 3-D セキュア含む）の個別事案・課題への対応	・ 対策の導入状況による課題の整理 ・ 運用の進め方や見直しの検討
・ 附属文書のフォロー・更新	・ 毎年度、必要な更新を実施

2. 委員構成

〈議長〉 三菱UFJニコス(株)

〈委員会社〉 イオンフィナンシャルサービス(株)、(株)オリエントコーポレーション、(株)クレディセゾン、(株)ジェーシービー、トヨタファイナンス(株)、三井住友カード(株)、三菱UFJニコス(株)、ユーシーカード(株)、楽天カード(株)、SB ペイメントサービス(株)、GMO ペイメントゲートウェイ(株)、(株)ゼウス、(株)DG フィナンシャルテクノロジー、ルミーズ(株)、アマゾンジャパン(同)、(株)高島屋、LINE ヤフー(株)、楽天グループ(株) デロイト トーマツ サイバー(同)、(株)NTT データ、(株)日本カードネットワーク、大日本印刷(株) オムロンソーシアルソリューションズ(株)、東芝テック(株)

〈オブザーバー〉 アメリカン・エキスプレス・インターナショナル, Inc.、銀聯国際有限公司、マスターカード・ジャパン(株)、ビザ・ワールドワイド・ジャパン(株)、三井住友トラストクラブ(株)、(一財)日本サイバー犯罪対策センター(JC3)
(公社)日本通信販売協会(順不同)

3. 活動報告

(1) 活動内容（アプローチ）

- ・ 対面分野においては、非接触 IC カード取引の本人確認方法に関する課題の検討及び POS/IC 関連の附属文書の改訂要否検討のために WG 傘下に POS 関連 TF を組成し、検討を行った。
- ・ 非対面分野においては、非対面取引関連の附属文書について、委員への意見募集を行い課題整理を行った。
- ・ 加えて、協議会事務局によるカード関係事業者（委員内外）とのセキュリティガイドライン【6.0 版】制定後の運用実態に関する意見交換結果も踏まえ、附属文書の課題や改訂要否の整理を行った。
- ・ 「EC サイトのセキュリティ対策実施状況申告書（例）」について加盟店調査における課題の確認と、頻出する問合せ事項等に対応するために FAQ の新設を検討した。
- ・ また、日本クレジットカード協会より、宿泊予約サービスにおける有効な不正利用対策について、附属文書 20 の「決済後の対策」への追記の要請があり、附属文書への追記及びその内容についての検討を行った。
- ・ 更に、日本クレジット協会インフラ整備部会「非対面不正利用対策 WG」より『セキュリティガイドラインに記載の基準等の検証』と『非対面不正利用被害防止のための調査』による「不正利用発生率を抑止している加盟店の具体的な取組内容の事例」の報告を受け、加盟店の不

正利用対策に効果的な取組であることより、附属文書への追加の検討を行った。

(2) 結論（成果）

- 検討の結果、9点の附属文書（POS 関連 TF 所管以外）の改訂、2つの文書の策定を行った。
 - <新たに策定された附属文書文書：2点>
 - ・「ECサイトのセキュリティ対策実施状況申告書（例）[附属文書 20_別紙 c]に関する FAQ【附属文書_20 別紙 c】
 - ・「不正利用の抑止を実現する加盟店の事例集」【附属文書 20_別紙 d】
 - <改訂した附属文書：9点>
 - ・「メールオーダー・テレフォンオーダー加盟店における非保持化対応ソリューションについて」【附属文書 1】
 - ・「対面取引加盟店における非保持化対応ソリューションについて」【附属文書 2】
 - ・「EMV 3-D セキュア導入ガイド」【附属文書 14】
 - ・「EC 加盟店における非保持化対応ソリューションについて」【附属文書 18】
 - ・「属性・行動分析ガイダンス」【附属文書 19】
 - ・「EC 加盟店におけるセキュリティ対策 導入ガイド」【附属文書 20】
 - ・「EC 加盟店におけるセキュリティ対策一覧」【附属文書 20_別紙 a】
 - ・「EC 加盟店におけるセキュリティ対策 導入ガイド 補足資料」【附属文書 20_別紙 b】
 - ・「ECサイトのセキュリティ対策実施状況申告書（例）」【附属文書 20_別紙 c】
 - <改訂の必要が無かった附属文書：2点>
 - ・「非保持化実現加盟店における過去のカード情報保護対策」【附属文書 3】
 - ・「スマートフォン・タブレット等のアプリを利用した決済に関するセキュリティ対策等について」【附属文書 17】

(3) 活動実績

- WG11 回（内書面開催 6 回）、議長打ち合わせ 21 回

II-1. POS関連TF

1. 施策・取組み

施策	取組み
IC取引における課題への対応	・非接触 IC 決済（カード型）の取引等における課題の検討
POS/IC 関連各附属文書のアップデート	・必要に応じた内容の更新

2. 委員構成

〈座長〉 ルミーズ(株)

〈副座長〉 三菱UFJニコス株式会社 経営企画本部 フェロー 矢嶋 浩明 氏

〈委員会社〉 (株)ジェーシービー、三井住友カード(株)、ユーシーカード(株)、
(株)NTT データ、(株)日本カードネットワーク、東芝テック(株)、
アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, Inc.、
銀聯国際 有限公司、ビザ・ワールドワイド・ジャパン(株)、
マスターカード・ジャパン(株)、三井住友トラストクラブ(株)、
パナソニック コネクト株式会社

〈オブザーバー〉 日本クレジットカード協会

3. 活動報告

(1) 活動内容（アプローチ）

- ・非接触 IC 決済（カード型）取引の本人確認方法について、国際ブランドにより運用が異なることから、国際ブランドや情報処理センターや端末提供事業者等にヒアリングやアンケートを行い、統一した運用の可能性について検討した。
- ・また、検討の中で IC カードが読み取れない場合の磁気カード処理への移行（MS フォールバック）機能を悪用した不正利用の可能性の課題が判明したため、各国際ブランドにおける方針や実装要件の確認を行い、その対応について検討した。
- ・所管する POS/IC 関連の附属文書 11 点の改訂を検討した。

(2) 結論（成果）

- ・情報処理センターのサポートを得て、国際ブランドや端末提供事業者等の各事業者に対し、ヒアリング及び対応策等の検討を行った結果、各国際ブランドにおいて運用の統一が可能なが判明したため、決済端末に当該機能の実装を推奨する旨と実装方法を附属文書に反映した。
- ・MS フォールバックについては、各国際ブランドへの確認結果に基づき、MS フォールバックを禁止する方針とし、附属文書の改訂を行った。また、不正発生予防の緊急性から、検討 WG に要請し、検討 WG 名にて JCA 会員に注意喚起のための通知を行った。
- ・各附属文書の内容の更新を行った結果、所管附属文書のうち、9 点を改訂し、2 点は改訂の必要がなかった。

〈改訂した附属文書：9 点〉

- ・「オートローディング式自動精算機の IC 対応指針と自動精算機の本人確認方法について

て」【附属文書 5】

- ・「IC カード対応 POS ガイドライン（第Ⅰ部 取引処理編）」【附属文書 6】
- ・「IC カード対応 POS ガイドライン（第Ⅲ部 非接触 EMV Kernel 処理編）」【附属文書 8】
- ・「IC カード対応 POS 導入の手引き～認定・試験プロセス概要～」【附属文書 9】
- ・「ブランドテスト要否一覧」【附属文書 10】
- ・「IC カード対応 POS 導入の手引き～全体概要編～」【附属文書 11】
- ・「IC カード対応 POS 導入の手引き～取引処理フロー解説編～」【附属文書 12】
- ・「クレジット取引における本人確認方法に係るガイドライン」（関係者版・公表版）【附属文書 15】
- ・「クレジットカード売上票の作成・保管に関するガイドライン」【附属文書 16】

<改訂の必要がなかった附属文書：2点>

- ・「国内ガソリンスタンドにおける IC クレジットカード取引対応指針」【附属文書 4】
- ・「IC カード対応 POS ガイドライン（第Ⅱ部 接続運用編）」【附属文書 7】

(3) 活動実績

- TF5 回、個別打ち合わせ 14 回

その他の活動

第 12 回本会議 (2025 年 3 月 4 日開催) 以降、協議会事務局で以下の活動を行った。

1. 説明会の実施

第 12 回本会議 (2025 年 3 月 4 日開催) にて改訂されたセキュリティガイドラインについては大幅な改訂であることから改訂内容について、カード業界における不正利用対策の実効性確保・理解促進を目的に第 12 回本会議以降以下のとおり説明会を実施した。

○日本クレジット協会会員カード会社向け

5 回実施 (対面開催)

○関係団体会員向け説明会 (セキュリティベンダー等カード決済関連事業者向け)

3 回実施 (対面開催 1 回、非対面開催 2 回・いずれも関係団体主催)

上記に加えて、セキュリティガイドライン 6.0 版における改訂ポイントを説明した動画を作成し、日本クレジット協会 HP で公開した。

2. 関係事業者との意見交換

セキュリティガイドライン【6.0 版】における課題を把握するため、加盟店事業者等カード決済に関する関係事業者及び関係団体との意見交換を実施した。

また、意見交換の結果については、セキュリティ対策推進 WG および検討 WG に連携を行った。

○実施した意見交換

- ・加盟店事業者団体
- ・カード会社団体
- ・カード会社
- ・PSP
- ・セキュリティベンダー事業者
- ・加盟店事業者

【参考1】各WG・TFの検討経緯

◆セキュリティ対策推進WG

第1回 2025年11月5日

- 議題： 1. 議長の選任について（審議事項）
2. 2025年度セキュリティ対策推進WGの取組テーマ等について（報告事項）
3. 2025年度の推進WGの活動計画について（審議事項）

第2回 2025年12月3日

- 議題： 1. クレジットカード・セキュリティガイドラインの改訂について（審議事項）

第3回 2025年12月17日（書面開催）

- 議題： 1. クレジットカード・セキュリティガイドラインの改訂について（報告事項）
2. セキュリティ対策検討WG提言事項への回答（報告事項）

第4回 2026年2月24日（書面開催）

- 議題： 1. クレジットカード・セキュリティガイドライン【6.1版】（案）の修正について（報告事項）

◆セキュリティ対策検討WG

第1回 2025年4月18日（書面開催）

- 議題： 1. 2025年度セキュリティ対策検討WGにおける具体的な検討方法について
2. 2025年度セキュリティ対策検討WGのスケジュールについて（報告事項）
3. (JCA会員向け) クレジットカード・セキュリティガイドライン【6.0版】に関する説明会の実施報告について（報告事項）

第2回 2025年5月23日（書面開催）

- 議題： 1. POS関連タスクフォースの組成について
2. 第1回検討WG議案書「2025年度セキュリティ対策検討WGにおける具体的な検討方法等について」の各社意見及び事務局回答について（報告事項）

第3回 2025年6月25日（書面開催）

- 議題： 1. 第1回POS関連TFの開催について（報告事項）

第4回 2025年7月16日（書面開催）

- 議題： 1. 附属文書14別紙「【EMV 3-Dセキュア】統合版_AReq設定項目及び3RIの仕様・ユースケース」の更新について（報告事項）

第5回 2025年8月26日（書面開催）

- 議題： 1. 第2回POS関連TFの開催について（報告事項）
2. 附属文書改訂に向けた2025年度検討WGの全体スケジュールについて（報告事項）

第6回 2025年9月24日

- 議題： 1. 附属文書の改訂について
1-1. 各附属文書の改訂対応について
1-2. 各附属文書の改訂スケジュールについて

- 第7回 2025年10月28日
議題： 1. 附属文書の改訂について
1-1. 各附属文書の対応方針について
1-2. 各附属文書の改訂案について
- 第8回 2025年11月25日
議題： 1. 「不正利用情報の連携記載案」について
2. 附属文書の改訂について
2-1. 附属文書19の改訂について（「不正利用情報の連携記載案」の記述追加を含む）
2-2. 附属文書20の改訂について（「不正利用情報の連携記載案」の記述追加）
2-3. 附属文書20_別紙cの改訂について
- 第9回 2025年12月23日
議題： 1. インフラ整備部会の中間報告を踏まえた附属文書20（本紙、別紙a）の「決済後の対策」の追記について
2. 「ECサイトのセキュリティ対策実施状況申告書（例）」【附属文書20 別紙c】に関するFAQ作成について
3. POS関連TF所管の附属文書の改訂について
4. インフラ整備部会からの報告について（報告事項）
4-1. 「第1回EMV 3-Dセキュア推進に関するイシューア向けフォローアップ調査」結果
4-2. 「クレジットカード・セキュリティガイドライン【6.0版】」記載の非対面不正利用対策に係る調査結果の中間報告
5. 「不正利用情報の連携記載案」に関する報告について（報告事項）
- 第10回 2025年1月27日
議題： 1. 附属文書20_別紙c「ECサイトのセキュリティ対策実施状況申告書（例）」に関するFAQの作成について
2. インフラ整備部会からの報告を踏まえた附属文書への反映について
3. インフラ整備部会からの報告について（報告事項）
4. POS関連TFの検討状況について（報告事項）
- 第11回 2026年2月24日
1. インフラ整備部会からの報告を踏まえた附属文書への反映について
2. POS関連TF所管の附属文書の改訂について
3. 附属文書2の改訂について
4. 附属文書20_別紙c「ECサイトのセキュリティ対策実施状況報告書（例）」に関するFAQについて

◆POS関連TF

第1回 2025年6月16日

- 議題： 1. 座長・副座長の選任について（審議事項）
2. POS 関連 タスクフォースの検討内容及びスケジュールについて（審議事項）
3. 非接触 IC 決済（カード型）の CVM リミット超過金額取引における本人確認方法の運用について（審議事項）
- 第 2 回 2025 年 8 月 18 日
- 議題： 1. 非接触 IC 決済（カード型）の CVM リミット超過金額取引における本人確認方法の運用について（審議事項）
2. 上期 TF 全体で検討すべき課題について（審議事項）
- 第 3 回 2025 年 12 月 2 日
- 議題： 1. 非接触 IC 決済（カード型）の CVM リミット超過金額取引における本人確認方法の運用について（審議事項）
2. IC 取引関連の附属文書（附属文書 4・5・15・16）の改訂案について（審議事項）
3. 第 3 回 TF における審議事項及び検討状況について
- 第 4 回 2026 年 1 月 21 日
- 議題： 1. POS 関連附属文書（附属文書 6～12）の改訂案について（審議事項）
2. POS 関連 TF における他の検討テーマについて（報告事項）
- 第 5 回 2026 年 2 月 10 日
- 議題： 1. POS 関連附属文書（附属文書 6～12）の改訂案について（審議事項）

【参考2】クレジットカード市場の現状と不正利用被害の動向

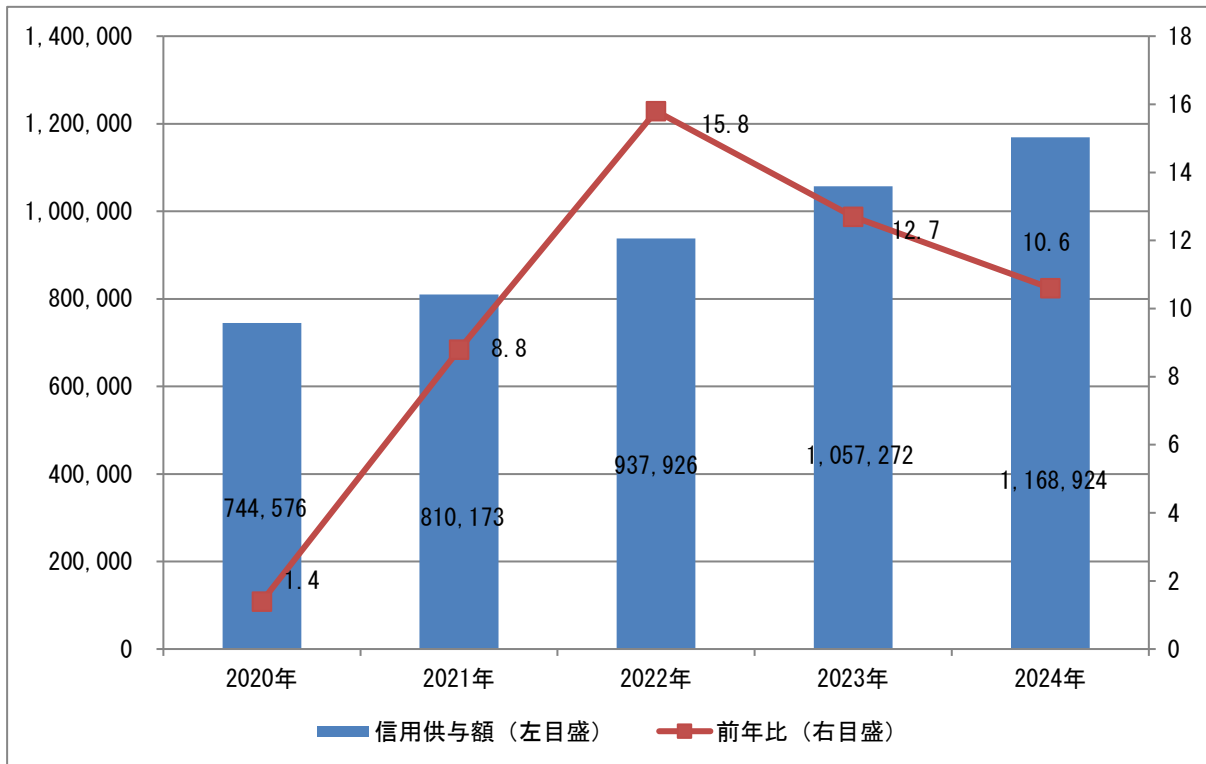
1. クレジットカード市場の現状

我が国のクレジットカードショッピングの信用供与額は、2020年には74兆4,576億円であったものが、2024年には116兆8,924億円と、32兆2,961億円の増加、57%の伸びとなっている。（【図表1】「クレジットカードショッピング信用供与額」参照）

このクレジットカードショッピングの信用供与額が、民間最終消費支出に占める割合を見てみると、2020年の25.5%に対して、2023年は35.5%と10ポイント増加している。（【図表2】「民間最終消費支出とクレジットカードショッピング信用供与額の推移」参照）

【図表1】クレジットカードショッピング信用供与額

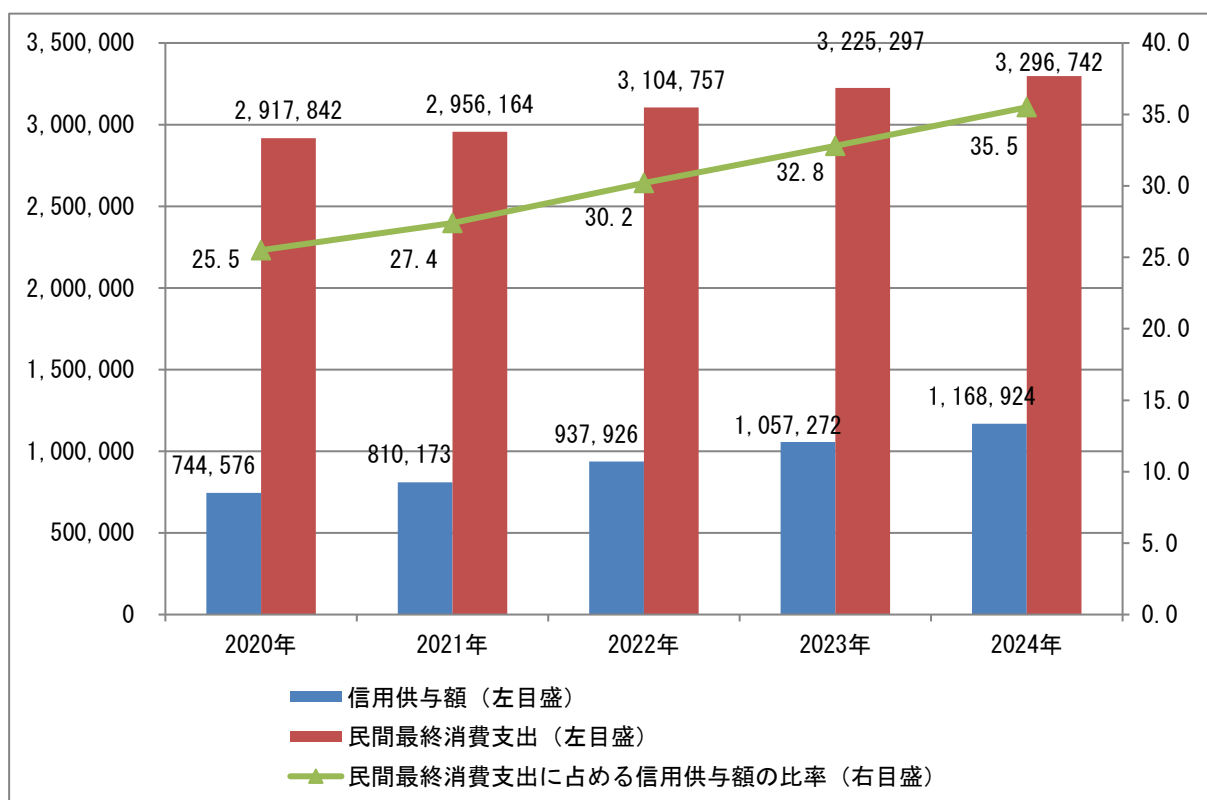
（単位：億円、%）



出所：日本クレジット協会「日本のクレジット統計」

【図表 2】 民間最終消費支出とクレジットカードショッピング信用供与額の推移

(単位:億円、%)



出所：日本クレジット協会「日本のクレジット統計」

2. 不正利用被害の動向

クレジットカードの不正利用被害額は、2020年に253億円であったが、2024年には、555億円となり、4年間で302億円、119.3%の増加となっている。

不正利用の内訳を、①偽造カード被害、②番号盗用被害、③その他不正利用被害（定義は後述を参照）で見ると、「偽造カード被害」については、増減があるものの2020年の8億円から2024年の5.9億円と2.1億円減少し、26.3%減となっている。「番号盗用被害」は、2020年の223.6億円が2024年には513.5億円と289.9億円増加、129.7%増と大幅に増加している。

「その他不正利用被害」は、2020年の21.4億円が2024年には35.6億円と14.2億円増加、66.4%増となっている。

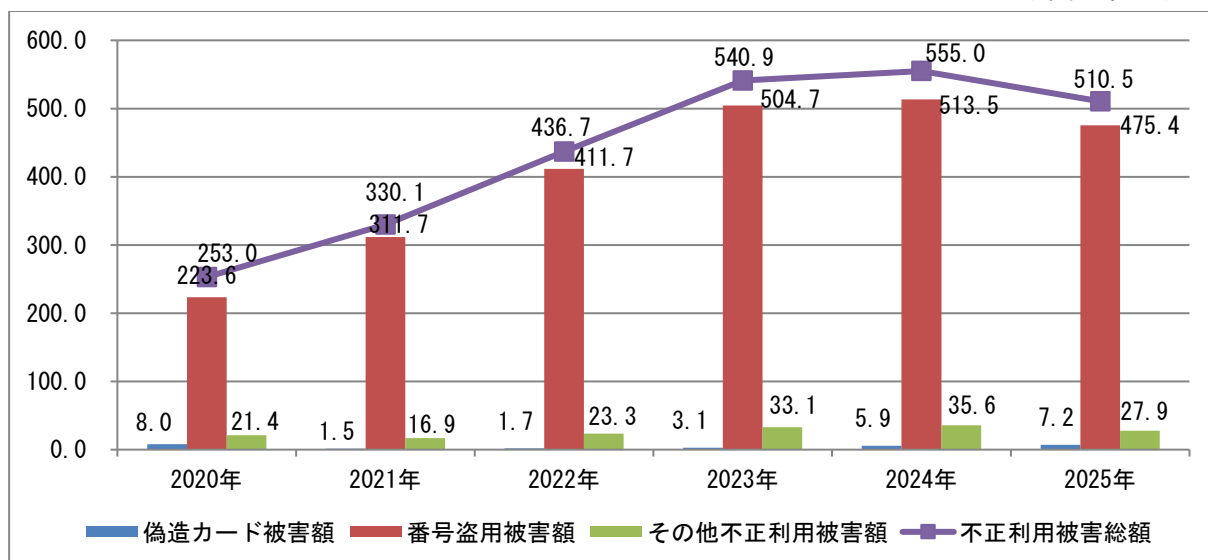
一方で、2025年の不正利用被害額においては、過去最高を示した2024年より44.5億円の減少に転じて、前年比8%減となった。

<不正利用手口の定義>

- ①偽造カード被害：不正に取得されたカード番号等を用いて作成された偽造カードで決済された取引の被害
- ②番号盗用被害：不正に取得されたカード番号等を用いてカード会員本人になりすまされて決済された取引の被害
- ③その他不正利用被害：①及び②以外の不正利用（例えば、紛失したカード、盗難されたカードの不正利用）で決済された取引の被害

【図表 3】クレジットカード不正利用被害の発生状況

(単位:億円)



出所：日本クレジット協会「クレジットカード不正利用被害の発生状況」